

## 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

- 専決処分日 令和 4 年 12 月 30 日
- 専決処分の内容 予算 1 件（令和 4 年度埼玉県一般会計補正予算（第 7 号））

狭山市の採卵鶏農場における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認を受け、防疫措置に要する経費について補正予算を編成した。

### 【補正予算の内容】

家畜伝染病予防法に基づく防疫措置の実施

### （参 考）

地方自治法第 179 条第 1 項

（前略）普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、（中略）当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。（後略）

## 1 補正予算額

区 分	補 正 前	補 正 額	計
一 般 会 計 (第7号)	2兆4, 330億3, 883万円	3億3, 143万8千円	2兆4, 333億7, 026万8千円
特 別 会 計	1兆2, 595億9, 995万6千円	—	1兆2, 595億9, 995万6千円
公営企業会計	1, 943億7, 588万2千円	—	1, 943億7, 588万2千円
合 計	3兆8, 870億1, 466万8千円	3億3, 143万8千円	3兆8, 873億4, 610万6千円

## 2 補正予算の財源内訳（一般会計）

歳 出	財 源 内 訳	
	国庫支出金	繰 越 金
3億3, 143万8千円	1億3, 643万2千円	1億9, 500万6千円

※ 国庫支出金の内訳

- ・家畜伝染病予防費負担金 1億3, 519万9千円
- ・消費・安全対策交付金 123万3千円

### 3 補正予算の内容

家畜伝染病予防法に基づく防疫措置の実施

3億3,143万8千円

#### ア 疑似患畜の処分等

3億3,143万8千円

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された採卵鶏農場における飼養鶏（約13万羽）について殺処分及び焼却処分等を行うとともに、汚染物品の焼却等及び農場・畜産関係車両の消毒を行う。

【農林部】